

瑞穂市行政改革推進委員会会議録

審議会等の 名称	平成２７年度 第３回 瑞穂市行政改革推進委員会
開催日時	平成２７年１０月５日（月曜日） 午後７時００分から９時００分
開催場所	瑞穂市役所 ３階 第３会議室
議 題	瑞穂市第二次行政改革大綱（Ｈ26 年度実績）について 第２次総合計画に係る行政改革プラン骨子案について 公共施設等総合管理計画について
出席委員欠 席委員	（出席委員） 齋藤 康輝、迫田 義一、野田 寧宏、河合 和義、藤中 広 竹林 茂子、大森 宗 （欠席委員） 棚橋 和子、今木 啓一郎、井深 文代
公開の可否 （非公開理由）	可
傍聴人数	０ 人
審議の概要	開 会 【会長】 定刻となりましたので、平成２７年度第３回瑞穂市行政改革推進委員会を開催させていただきます。 （委員６名の出席を確認し、会議が成立している旨の宣言をした。） ≪ 議 題 １ 第２次総合計画に係る行政改革プランについて ≫ 【会長】 本日は、答申書の作成に向けて委員の皆様にご審議いただくということで、これまでの審議経過を踏まえまして進めたいと思います。 前回の下水道に関する財政シュミュレーションの資料などもありますが、１０月に答申する内容の草案についてお示ししたいと思います。 構成としましては、「１ はじめに」、「２ 総合計画の意義」、「３ 瑞穂市第２次総合計画に係る行政改革推進プランについて」、「４ おわりに」という体系にしております。 「３ 瑞穂市第２次総合計画に係る行政改革推進プランについて」の部分が本委員会のメインとなる案件になりますが、具体的な市の課題について行革という視点で、行政に対しどのように進めて頂きたいか、検討してほしいかという内容について作ったものを後ほどお配りします。 （答申草案について会長から説明を行った。） 【会長】 今ご説明した内容につきましては、素案という形でご提示しておりますので、本日委員の皆様からのご指摘も踏まえて修正していきたいと思います。総合計画の意義の部分のスライドは出せますでしょうか。

【事務局】

総合計画の意義の部分につきましては、今回の第2次総合計画の策定方針を策定しておりまして、そこでは、これまでの総合計画における反省点も踏まえて新たな計画を策定していくことをお示ししています。本日の資料の中でこれに関するものがございますので、後ほどご説明させていただきます。

【会長】

わかりました。

それでは、「3 瑞穂市第2次総合計画に係る行政改革推進プランについて」の部分になりますが、前回会議の審議案件として下水道事業についてどのように答申するのか、また、市民アンケートなどで課題として多く挙がっている案件などについてどのように取り組みを進めて頂くかなどについてどの程度本委員会として踏み込めばいいのかという問題提起でございますので、まず本日市から提示して頂く案件をご説明して頂き、その後答申の草案についてのご審議をお願いいたします。それでは事務局から議題についてご説明をお願いします。

＜議題（1）第2次総合計画に係る行政改革プランについて＞

【事務局】

行政改革推進プランの内容についてご説明します。

これまで、細かい内容に入ってご審議頂いた内容の整理をするという意味で、このプランを策定するに当たり、まずどのような課題認識を持って進めているか現状と課題という形でまとめております。

パワーポイントの資料を使ってご説明します。

（事務局から現状と課題1から3、課題から見える施策の方向性、第2次総合計画における行財政運営、行政改革推進プランの考え方、推進プラン1から9、目標指標（主要）の設定についての説明を行った。）
（36m：48）

【会長】

副市長さんいかがでしょう。

【副市長】

職員については、多いのか少ないのかを含めてきちんとした数字を出さないといけないと思いますし、職員の年齢構成バランスが今非常に悪くそれをどのように修正していくかについてもお示ししていかなければならないと思います。一番良いのは上から下まで棒状の構成であれば良いのですが、途中で多い年代があり、若い人たちの層で少なくなっています。将来に向け均衡のとれた職員配置をしていかなければなりませんので、そういった修正を進めなければなりません、それに向け頑張る必要があるものと思っています。

【A委員】

現在日々雇用などの方がどれぐらいみえのでしょうか。

【企画部長】

調べてまいりますので、少しお待ちください。

【B委員】

職員の総数は書いてあるのですが、そのなかで女性幹部職員は何名

いるのでしょうか。女性も入庁してからそのように教育していかないと幹部にはなれないと思います。女だからお茶汲みや使い走りの仕事ばかりいやらせてきて、いざ幹部だからこれをやりなさいと言われてもできないと思います。数年前に県庁でそういったことがあり、女性職員から総スカンされて、そのように教育していくことになったと聞いていますが、瑞穂市ではどのような教育をしてみえるのでしょうか。入庁したときから男性と同じように育成すべきだと思います。

【会長】

それも合わせて調べてきて頂きます。

【A委員】

経常収支比率が5%上がっていますが、その理由は何ですか。

これは重要な数値ですので、他市等では90%を超えて100%に近づくまちもあり、瑞穂市は良いほうだと思いますが、ある限度を超えてしまうと、公共施設等の更新もできないことになってしまいます。

ですので、そういった余裕を持った財政運営を進めないといけないわけです。D委員が言われた職員の増員については全く反対でして、効率良くやって頂くことに尽きると思います。経常収支比率は人件費が上がればダイレクトに上がります。瑞穂市は市域面積も狭く極めて効率性が高いエリアですのでそういったメリットをフルに活用してもらった運営を考えて頂く必要があります。ただ、職員人数ばかり規制すると、先程言われたとおり、社会福祉協議会をはじめ日々雇用職員など仕事が外に移行していくという問題がありますが、それが妥当かどうかということで、パート職員に支払っている額は驚くほど多いと思いますし、賃金は人件費でなく物件費になり、社会福祉協議会へは補助金が出ており、人件費としては隠れてしまうことになります。そういった中身にも注意していかないといけないと思います。

【D委員】

社会福祉協議会の職員定数は、56名なのですが、そのうち正社員は25名です。あとの方はパートと臨時です。そういった状態では経営が確立しないです。

【A委員】

言われるとおりで、見方が全然違うわけです。

【大森委員】

職員数は出ていますが、人件費としては数字はどのようになっていますか。

【A委員】

総予算に対する人件費比率というものがあるのですが、合併他市等ではその比率がぐっと下がってきています。そんななかで、確かに人口は増えていますが、当市では人件費比率が少しずつ伸びているので、それがどうかという問題です。

【企画部長】

補助職員は瑞穂市全体で、330名おりまして、行政補助で33名、保育士82名、給食センター23名、放課後児童クラブ85名といっ

た内訳です。女性幹部職員につきましては、男女共同参画の観点からも目標として2割を掲げておりますが、実態として現在は3名とかなり低い割合になっています。

【B委員】

女性も職員として採用されていますので、男性と同じように教育すべきだと思います。それがされていないから幹部が3人になっているのだと思います。研修は男性ばかりが行っているのではないのでしょうか。

【企画部長】

女性も研修へ行っております。

【B委員】

育児休業などもあり、ややこしいと思いますがなるべく平等に受けられるようにして頂きたいです。

【A委員】

業務によって特殊性があると思います。大きな組織で事務だけなら良いのですが、小さな自治体で対住民との現場では一步下がってはいけない業務もあり、そういった部分で対応できない業務もありなかなか厳しい部分もあるかと思います。

【会長】

そのテーマにつきましては、2年前に男女共同参画推進審議会において答申をとりまとめられ、推進プランを提出されたと思いますので、管理職に占める女性の登用率2割もそこに示されているものと思います。A委員からご指摘のあった部分もございますが、そうは言っても2割という目標はあることになっております。

別件になりますが、ご質問としまして、経常収支比率が+5%になっていますが、どんなことで影響があったのでしょうか。

【企画部長】

扶助費が+5%、人件費が+4.1の内訳になっており、この2つの影響が大きいものと考えられます。

【会長】

職員定数はこの数値にものすごく影響があるものになりますね。

【A委員】

せめて80%台前半の数字で推移していけば良いですがこれを超えてくれば何もできなくなると思います。

【会長】

その他お気付きの点等ございましたらご意見をお願いします。
(意見なし)

《議題2》 第2次総合計画に係る行政改革プラン骨子
(案) について

(議題2について事務局から説明を行った。)(52:20)

【会長】

ご説明のスライドのなかの、行政改革推進プランのイメージ図が非常に重要になるものと考えられますが、これまでの第二次行政改革大綱で取り組んできたものも、今回プランの骨格になるものと考えられます。本委員会は行政改革を所掌する組織ですので、お示し頂いた取り組みをイメージしていくことになります。

図中段下のまちづくり推進プランにつきましては、まちづくり基本条例推進委員会で検討を進めてみえるとのこととして、全体を包括する総合計画については、総合計画の策定審議会があるという関係性がありますので、本委員会としましては、5. 公共施設等総合管理計画をメインとして、答申に向けた行政改革プランについてのご審議を進めて行きたいと考えております。

8. 第三セクターの健全な経営についてですが、樽見鉄道は、当市のプランの対象になるのでしょうか。

美江寺駅や十九条駅がありますので、行政改革に絡められる話にならないかと思ったのですが。

【事務局】

樽見鉄道は、本巣市をはじめとした沿線5市町が財政支援して運営をしておりますので、鉄道会社運営の財政支援という面で関係しております。

【会長】

養老鉄道への財政支援などの問題が取り立たされていますので、樽見鉄道について特にこの委員会で取り上げるべき案件としなくてもよろしいでしょうか。鉄道存続のためのある程度のお金を市民が出さなくてはならないという問題があると思います。

【事務局】

難しい問題になりますが、公共交通という立場の考え方がこの問題の前提にあり、その後に沿線市町の負担という話になりますので、瑞穂市だけでということでは、なかなか進まない問題になるかと思われます。

【オリエンタルコンサルタンツ】

補足しますと、樽見鉄道さんの場合、民間企業からの出資割合が高い会社になりますので、西濃鉄道というセメントを運んでいる大垣の会社からの出資がかなりありますので、民間的経営要素がかなり強い会社形態になっています。

【会長】

少し気になったもので、このお話をしましたが、次回までに大まかな答申に向けた下書きを皆様にお示ししたいと思っています。まだ皆様のご意見が整っていない段階で、早急かもしれませんが、早目に答申の方向性を示す文書を用意したいと思いますので、そのためにもこの後の公共施設等総合管理計画についてのご説明や市からのご説明を受けてのご意見を賜りたいと思います。

【事務局】

前回の会議では公共施設等総合管理計画の骨子等についてご説明しましたが、本日はもう少し中に踏み込んで、今後どのように管理マネジメントを進めていくかという部分や基本方針の考え方などについて

て、策定支援業務を委託しておりますオリエンタルコンサルタンツさんからご説明を頂きます。

【オリエンタルコンサルタンツ】

前回ご説明しました現状と課題の部分にありました、特にコストの部分において、「将来に向けた更新改修コスト」という部分につきまして、下水道事業を実施した場合にどれくらいの規模になるかという部分を追加させて頂いておりますので、その部分をお話しさせて頂きます。その後、第3章にあります「総合的かつ計画的な管理基本的な考え方」という部分について文書にはなりますが、内容をご説明させて頂きます。3章につきましては、公共建築物に特化した今後の基本的な方針（案）ということになります。

最初のスライドは、公共建築物のみについて、総務省の簡易積算ソフトを用いて将来更新費を推計したものになります。

今後40年間で約350億円の更新費ということで、年平均で計算しますと、約8.7億円ということになります。

これに対して、下水道の事業費と足したものが、次のスライドになります。総額で708.1億円でそのうち下水道分が360億円弱になり、年平均で17.7億円となり、ほぼ倍近くの総事業費という形の試算結果になります。下水道の事業費につきましては、現在下水道課から示されている基本計画にある事業費に基づいて計上しております。次のスライドは、公共建築物を含まないもので、道路や橋、水道などの維持改修、耐震化を行っていく費用を推計したものになります。

推計として維持管理費の総額で510億円となり、年平均では約20億円になります。

実はこの他にも、街路灯や標識・看板などいろいろな設備があり、その辺りの取替え費用や維持管理費については含んでおりませんので、いわゆるハコモノの部分と、インフラ施設（土木構造物）を維持管理修繕していったときの総額ということになります。

これに下水道の維持管理費が上乗せしたものが、次のスライドで、赤い部分がそれになります。これをプラスした場合、総額で613億円となり、その内約102億円が下水道を整備した後40年間の下水道の維持管理費用ということになります。年平均で約22.7億円の費用が必要になってきます。

次のスライドでは、下水道事業を含まずに維持管理・更新した場合の今後40年間総額が1,154億円で、年平均で約29億円になり、過去3年間の瑞穂市の投資的経費の平均が21.8億円になりますので、それと比較しますと約1.3倍程度のお金が必要になるということになります。

次のスライドでは、これに下水道事業を加えたもので、総額で1,616億円でそのうち下水道については、約360億円の整備費と102億円の維持管理費の合計で約462億円が乗る形となり、これを40年間の年平均で割ると、年間約40億円のお金が必要という試算で、先ほど同じく過去3年間の投資的経費の平均の21.8億円と比較しますと、約1.85倍のお金が必要になるという試算結果になります。

以上が推計しました将来必要となるお金で、こういった課題を踏まえながら将来の基本的な方向性や理念などについてご説明します。

これは、下水道の部分だけを抜いた形でお示ししておりますが、維持・更新費は今後40間で約1,154億円となり、現在の投資的経費（過去3年平均21.8億円）を同額程度確保できることを想定しますと

その総額が約 882 億円になり、差額としては約 272 億円、年平均 6.8 億円になります。こういったことを想定しますとやはり財源が不足するということが非常に大きな問題になるということで、さらに投資的経費を確保していくためにどのようなことをしていくのかということもしっかり考えて行かなければならないだろうということで、この課題が解決できない場合、公共施設等のサービス水準の低下を招き、市民生活への影響も出てくる可能性が大きくなるということで、今後どのように維持管理を行っていくかを考えていく必要があるということで捉えております。

「将来を見据えた課題」ということで、①公共施設等の将来更新費用の算出、②公共施設等の維持管理方針とマネジメント、③財政負担に資する市有財産の有効活用の 3 つを掲げております。

①につきましては、現在ある試算に加え、新規の道路、下水道や公共建築物の整備費がどれだけあるのかを含めて将来更新費を算出する必要があるという点になります。

②につきましては、①と関連しますが、新規のインフラ施設等の維持管理費を加え、それを平準化していくということが課題というもので、コスト縮減もありますが、まずは平準化していくことが重要になります。維持・更新費の縮減により、機能低下や供給量の減少を招くことが想定され、これに対応していくために、点検、診断、維持修繕等を適切な時期に適切な方法で実施することが重要になるという考え方にしております。

③につきましては、市有財産の有効活用になりますが、財政負担を軽減していくために重複施設の統廃合を行ったり、地区の将来人口に合わせた公共建築物再配置等の推進が課題ということになります。

また、低利用・未利用の市有財産について民間活用などを図って充実可能な財源を創出していくということも課題になという考え方になります。

こういった課題に対して、今後どのように取り組んでいくかということで考えております。

基本理念としましては、「市民参加・協働のまちづくり」ということで、総合計画や都市マスタープランなどの趣旨を踏まえ、まちづくりの視点を踏まえながら、進めていくことを基本として考えております。

その上で、①質と量の最適化では、品質、供給、財務の 3 つの視点から最適化に取り組むことが必要でしょうということ、②公共施設マネジメントの推進では、全ての市民が安全・安心に暮らせるまちづくりの観点から、公共施設等の総合的なマネジメントに取り組むこと、③市民との問題意識の共有化では、全回の会議でもアンケート結果がありましたが、市民の方々が持たれる問題意識として共有しながら公共施設等の将来の方向性を確立していくことに取り組む必要があるということになります。

次に 2. 管理に関する基本的な考え方についてですが、将来にわたり施設サービスを持続的に提供していくためには、公共施設等を良好な状態で保持し、将来世代にしっかりと引き継いでいくことが重要になるということで、具体的な取り組みとしては、①～③があり、取り組みの効果的な推進としまして、民間活力の導入などを推進することによって具体的な取り組みを回していくということを考えております。現状をしっかりと把握する点において、やはり点検、診断をしっかりとやっていき、劣化状況や危険箇所の把握をする必要があります。

また、その結果をもとにして、中長期的な修繕計画、これは後ほどご説明します個別管理計画を策定していくことが必要になります。

その計画を基に維持管理・更新を計画的に実施していくことが一番大事になってくるということで、これを大枠の基本的な方針に掲げます。それで①～③それぞれの考え方になりますが、(1)の点検・診断等の実施方針で言いますと、公共施設等は数多くの部品、部材や設備機器などが組み合わさって構成されていますので、それぞれのものについて、経年的に損傷具合や劣化状況などが進行し、本来機能が低下しますので、この機能低下を防ぐことが重要になりますので、基本方針としましては、この機能低下を防ぎ、安心、安全かつ快適に利用できるよう、定期的な点検・診断等を実施することとしております。

それで、この点検、診断等を実施するために、定期点検や臨時点検の目的や点検方法などを示すことが必要になってきます。

また、この点検を実施していくための実施体制も必要になりますので、例えば、市の職員がやるのか、業務委託で進めるのか、シルバー人材センター、ボランティアの方がやるのかといった点で、市民の方との協働も含め実施体制を検討していくことも重要になります。

そしてその点検結果をデータベースとして蓄積することも計画を策定する上で大切な部分になります。

次に(2)維持管理・補修・大規模改修・更新等の実施方針になりますのが、①個別施設維持管理計画策定済みの施設については、維持管理を実践していくことになりますが、実践において、全体最適の考え方をもとに必要に応じて見直しを行っていくことになります。

②個別施設維持管理計画未策定施設につきましては、これも全体最適の考え方をもとに予防保全型の計画を策定し、これを実施していきます。新施設についても同じ考え方になります。

③修繕・小規模改修については、日常管理や定期管理での点検・診断などで確認される不具合などがあると思われますが、これにどのように対応していくかということで、やはりこれも体制の構築が必要ということで、例えば、道路であれば道路舗装に穴が空いたりした場合に誰がどうやって直すのかといった点も含めた体制づくりが必要だと思われます。市や第3セクターであったり、管理を委託している会社などの役割をしっかりと決めて、速やかに対応できる体制づくりをしっかりと作るということになります。

④大規模改修等の工法ということで、今後こういったハコモノ等について、個別施設管理計画を作っていくことになりますが、そのなかでコストがかかり過ぎてはいけないということが必要であろうということで、最も費用対効果の高い工法を選定することが方向性としてあるということにしております。

⑤運営方法等の蓄積ということで、点検・診断等の情報に加え、こうした補修・改修などの情報もデータベースとして蓄積していくことが今後の維持管理を上手く回していくためには必要になろうということになります。

次は(3)長寿命化の推進方針になりますが、点検等を実施して先程の改修等をどのようにしていくのかを考えながら、個別施設の維持管理計画のなかにおいては、老朽化の状況や利用状況等の評価を実施しまして、その結果をもとにして、今後も継続的にサービスを提供していく施設を判定していく必要があるということになります。

その上で継続的にサービスを提供していく施設については、期待される耐用年数までの使用を可能とする効果的かつ計画的な保全措置を講じながらライフサイクルコストの縮減も視野に入れた長寿命化を推進していくという考え方になります。

(4)統廃合の推進につきましては、橋や道路などの土木構造物は1

つしかなく代わりのものがないので、なかなか統廃合できないものが多くありなかなか進めにくいものと考えております。そういったなかで、公共建築物については、統廃合を推進していく必要があるだろうということになります。

②統廃合施設の抽出では、近隣の施設や類似施設の有無、防災対策、人口動向などの視点を持って、定性的な分析を行うことになります。

さらに、耐震性や健全度、利活用度や利便性、経済性等の視点から定量的に評価し、例えば点数など数値化して分析し、統廃合などの検討が必要な公共建築物を抽出するということになります。

そういった施設が抽出できた後、当該施設の用途転換や集約化、複合化、統廃合なども視野に入れた効率的・効果的な機能の再編を進めていくということにしております。

次は民間活力の活用ということで、PPPやPFIなどの手法により、民間ノウハウや資金等を最大限活用していく公民連携の手法を検討していく必要があるという点があり、公共施設等の一部又は全部を民間に託すことなどにより効率的な維持管理が実現できる施設や民間施設を併設することで、相乗効果が見込まれるような施設があるのかについても検討していく必要があるということにしております。

(6) 余剰資産の利活用方針では、市の保有する余剰資産を民間へ売却や貸し付けたりしながら、公共施設の整備・運営の財源に充てていくということについて検討していくことにしております。

(7) 民間提案を受け入れる仕組みの構築方針では、PPPやPFIなどの手法を用いて、公民連携を進めていくときに、市の内部だけでは良いアイデアが出ないといった場合に効果的なサービス提供のあり方や事業手法などについて民間から提案を受け入れていく仕組みを構築する必要があるということに取り組んでいくというものになります。

(8) 広域的連携の推進では、近隣の自治体と公共施設等を共同で利用することなどにより、行政サービスの向上や経費削減を図っていくというもので、まずそういった施設があるかなども含め検討していくことになります。その結果として広域的な取り組みができる施設等がある場合には近隣自治体の公共施設等の維持管理情報を共有化して同じようにデータベースに蓄積していく必要があるといったところの取り組みの推進になります。

第3章では、計画的な管理に関する基本的な考え方としておりますが、公共施設等総合管理計画においては、建築系のハコモノと土木構造物のインフラ系施設について、各施設毎に基本的な維持管理方針を立てなさいということになっておりますので、例えば学校系の施設はどのようにするのか、あるいは市役所庁舎などをどのような方針に基づいて維持管理していくのかといったところを今後まとめていくことになります。それで、各施設毎に先程ご説明した、点検診断等の実施方針、維持管理修繕等の実施方針、安全確保の実施方針、耐震化の実施方針、長寿命化の実施方針、統合や廃止の推進方針があり、基本方針に基づきながら、こういった個々の方針により実施していく必要があります。ここでは、例として公共建築物の部分を示しておりますが、各施設の劣化状況などを把握し、データベース化してシステム管理していく必要があります。施設の修繕履歴や修繕回数、問題点などを整理、把握し優先的に手を入れないといけないところを見るために劣化度調査を概ね3年毎に実施し、その結果をデータベース化していくという取り組みになっています。

維持管理、更新の実施の部分につきましては、全庁的な視点の元、

計画的な施設の保全を行ない、安全安心に利用できる状態を維持するといった大きな方針により、長寿命化とライフサイクルコストの削減を図っていくことになります。

市民の方の安全安心を確保するため、耐震対策や防災機能の確保も同時に行なっていくことについても実施方針に明記しております。

耐震対策については、やはり効果的、計画的に進めていくことが必要であるということですが、瑞穂市の場合、白書でも書いておりますが、現在の耐震基準に対しハコモノの関しては90%以上が耐震化が終わっていますので、地震対策に対しては進んでいるということですが、今後作る施設もございましょうし、計画的、効果的に耐震対策を行っていく必要があります。避難所の確保や復旧活動拠点などの機能を発揮できるような施設をしっかりと残していく必要があるという点も入れております。

施設の長寿命化については先程から話が出ていますが、総務省が指定していますのは、大体建物は60年程度で更新するということで、計画の中のグラフにもありますとおり、60年で取り壊しをして更新する計画にしております。それを80年などにして、少しでも伸ばすようなことを行って長寿命化を図っていくことによって、必要な費用を抑えていくという視点になります。統廃合につきましては、特に建物については、「品質」、「供給」、「財務」の3つの視点で基礎的な評価を実施することとしております。それと近隣市町の類似施設の有無、防災対策、人口動態などを踏まえながら総合的に集約化や複合化や統廃合などを検討していくというところで整理をしております。

イメージとしましては、焼津市の公共施設等総合管理計画になっておりますが、どこの自治体さんでも、人口動態などを踏まえた、供給「量」の視点があります。そして、安全安心、快適性などの「質」の視点を持って公共施設を提供していくこと、そして「財務」、維持管理、更新費用の抑制ということで、3つの視点を持って最適化を図っていく、現状を分析、評価し課題を検証した上で、機能の最適化として、効率低な管理や運営からの施設機能の見直し、そして、総量の最適化として、これがいわゆる統廃合であったり、再配置であったり、機能移転になるものです、維持保全の最適化については、長寿命化と安全性の確保というものになります。

この3つの視点からの公共施設の最適化に向けたマネジメントを進めることで、将来に向けて安全安心な公共施設を提供することができるのではないかとということになります。

【会長】

5ページの将来更新費用の見直しにつきましては、前回8月31日の会議で懸案である下水道事業に関する費用を含むとどうなるのかという点についてのご指摘がありまして、それを反映する資料ということで、早速作成して頂きありがとうございます。

この5ページの水色の部分の下水道建設費等の図によりまして、瑞穂市の今後の財政的な課題もはっきりしてくると思います。

こういった具体的な数字で下水道を整備したらどれ位の費用になるのかということは私も今日始めて知りましたし、多くの市民の方が関心があることだと思います。

お尋ねしたいのですが、2015年度4億円という部分は、今年度の予算のことになるのでしょうか。

【オリエンタルコンサルタンツ】

お示しした試算は、今年度（2015）から事業を開始した場合、40年間でどれ位経費がかかるかということで試算しております。

【会長】

わかりました。

それでは9ページをご覧ください。将来を見据えた課題として、財源不足というのが深刻になってまいります。公共施設サービスの低下、市民サービスへの影響ということを考えた場合のことも本委員会で議論していかなければならないわけですが、同時に市ではすでに下水道の整備については、不可欠だと考えているのか、一部の市民の方が言われている浄化槽の有効活用などがあることも聞いております。

やはり、下水道を整備するという方向性になるのでしょうか。

【A委員】

この資料を見れば、議会でも否決されてしまう可能性がありますので、財政計画をしっかりと入れ込んで作らないと、この金額だけ見たらとても腰が上がらないことになってしまうと思います。

そういった判断もあるとは思いますが、30年、40年先を見据えた場合、下水道整備を避けて通れるかどうかと言えば、単なる先延ばしになってしまう恐れもあります。ですので、これに財政計画を加えて、金額的にどれ位はみ出るのかを入れ込まないと、事業を先延ばしするか、取りやめることになってしまうと思います。

ですが、それでまちとして済むのか、さらに発展していくまちとして、避けて通れるのかという問題については慎重に考えなければならないと思います。

【C委員】

A委員のご意見についてですが、まず8ページの資料に財政的資料を載せないと言えないと思います。

人口動態の変化についてですが、これも40年後の瑞穂市の人口構造がどのようなになっているのかを見極めないと見えてこないと思います。そういった資料があるなかで、課題として未来を見つめるのか、この数字に負けて現状を維持して、縮小していくのかという問題ですので、瑞穂市全体としての戦略とも関連してくるものだと思います。

【A委員】

歳入の確保策として都市計画税の導入などもこれからは避けられないものだと思いますが、誰も声を上げないものになります。だから極めて慎重にそういったものも入れた財政計画が必要になってくるのだと思います。このシュミュレーションだけ見れば、50年から60年経過した学校施設だけは更新できますが、他の施設更新はできないことになってしまいます。これを見れば、下水整備についての判断ができずに、ずるずると先延ばしになってしまいます。もし20年後にまちがスラム化していても誰も責任は取ってくれません。

今合併浄化槽を設置している方々が、将来自分で浄化槽を更新するかどうかということを考えた場合、公共下水道を整備しておいて、それに接続する確率の方が高いのではないかと考えられますので、まちとしての判断が求められることになります。

穂南地区は200件くらいの家が建ったのですが、そこから水路を通して犀川に流しているのですが、穂南地区は100%合併浄化槽であるは

ずなのに、犀川に出てくる汚水は泡まみれになっています。

【C 委員】

大きな問題は、合併浄化槽の汚水が農業用の水路と一緒に流されているということで、その水が農耕用に使われている可能性があるということだと思います。そういった部分を改善していかなければならないと思います。

【会長】

下水道事業については、市から具体的な話がまだありませんが、総合計画策定審議会ではこれと同様の案件について議論した議事録などはありませんか。

【事務局】

総合計画策定審議会では、こうした個別事案についての審議はまだ行っておらず、行政で計画として掲載することが決まった案件についてご報告し、審議して頂いている段階です。概ねの案件が出揃った段階で総合的に検討し、市に提案やご助言をいただくことを主としておりますので、本案件につきましては、本委員会で叩き台を作ってご提示していただけたらと考えております。

【会長】

この案件については、非常に厳しい案件になります。

【事務局】

下水道整備につきましては、所管課が開催する「上下水道審議会」でこれについての審議を行ない、平成24年度までの審議があったと思いますが、その後、都市計画決定を経まして公共下水道整備を進めるという方向性できております。ですが、用地などの関係から事業が実際に進んでいないというところですが、そういった状況も踏まえながら皆様から率直なご意見を頂ければと考えております。

【副市長】

建物だけを言えば、瑞穂市の場合28.19平方kmですので、一般的に人口1人当たりの公共建物の床面積が大体2㎡位になれば、良好な状態になるということになります。今後資料にありますような公共施設マネジメントの取り組みを進めていけば、経費も平準化されてくるということで、人口などの見込みを立ててそれに見合った維持管理計画を推進すれば、何とかやっていけるであろうということで、そのための数字をどのように算出するのかという問題だと思います。

今後市からもその辺りの数字をしっかりと出していかないといけないと考えております。

【A 委員】

市の財政は毎年変動しますので、老朽化した建物を単純に後に伸ばし改修していく計画ではなく、人口動態なども見ながら前倒しして実施する計画にしてはどうかと思うのですが、ただ、後に伸ばすことにしているとどんどん老朽化が進んでしまう気がします。

【副市長】

平準化を目指すものですので、存続する施設は先に実施し、廃止になる施設は後に送るという方法はあるかと思います。

【D 委員】

瑞穂市では1級建築士が1人もいなかったのですが、今1名だけその方が見えます。私が知る限りでは、大垣市では8名の1級建築士がいて、養老町でも2名いるそうです。そういった自治体では、施設管理に関する方針もその方達から出てくると思うのですが、いくら企画財政課で一生懸命やられても、そういった施設の管理、メンテナンスに関するノウハウを持った方がいなければ、結局設計や管理にどうしても経費がかかってしまうと思います。

市役所の中にそういった施設管理にすることができる方がいれば、経費も安く済むと思います。前から言っているのですが、瑞穂市では1級建築士をなかなか入れてもらえない状況になっていますのでよろしくお願いします。

【A 委員】

設計事務所へアウトソーシングしているので、自前では持たない形になっているのだと思います。

【企画部長】

土木職、建築職の職員を募集してもほとんど来ない状況です。

【D 委員】

それは聞いていますが、やはりそういった方達の先輩の建築士が居ないから、そういったところに行ってもやりづらいだろうという感覚があるのだと思います。先輩が居て後から入る方がやりやすいことだと思いますので、将来的な構想も踏まえて計画的に採用してもらえたらと思います。

【C 委員】

計画自体は大変立派なものになっていると思いますが、気になる点として、データベースなどシステムの構築というものが多く出ています。そういったものを構築すればするほどすごくお金がかかりますので、その辺りを簡略化して実施する必要があると思います。それとD委員が言われたとおり、職員でできる部分を作って業者委託の代替をしていくことも必要だと思います。

【A 委員】

当市の場合、大都市に比べて施設数も少ないことも事実ですので、あまりシステムやデータ管理などに投資をせず、アナログ的に管理することも必要かと思います。

【D 委員】

市全体の建物系で160施設ということで、私も10年前に市内の建築物のアスベスト点検を行ないました。その時に設計事務所とゼネコンさんと協議しながら報告書を提出したのですが、それを提出した先は、管財課と教育委員会と都市整備部に出したのですが、耐震化は80%ということで、その時1級建築士を6人連れて1ヶ月間かけて調査した、その時のデータもございますので、そういったものを有効活用して頂いてはいかかかと思います。

【E 委員】

別の件ですが、市民アンケートの設問で人口減少に関する質問がありますが、私達の地域でも子どもがだんだん少なくなっており、アンケート結果でも、なんらかの人口減少対策が必要だと考える人が35.9%となっています。私の家の近所でも独身の方が多く、特に男性が多いです。他市でもやられていますが、婚活セミナーなどは瑞穂市ではやられているのでしょうか。

【企画部長】

婚活につきましては、現在市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策として計画しておりまして、現在計画しておりますのは、岐阜グランドボウルの拠点化事業のなかで、若い男女を対象とした婚活事業を進めるということで、10月中に国から交付金事業として内定がある予定ですが、それが無くても補正予算を計上して婚活事業については進めていく予定です。これまで婚活については、行政はどちらかと言えば個人の意志の自由の範疇になるということで、取り組んでこなかったものですが、人口減少などの対策として、取り組みを進める予定をしています。

【E 委員】

ありがとうございます。

【会長】

自治体によっては条例をつくったりして、積極的に取り組んでいるところもあると聞いています。本日はオリエンタルコンサルタンツ様からの懇切丁寧なご説明がございました。本日の審議でなかなか意見が出せなかった委員の方もあるかと思います。何か追加的なご意見などございましたら、私または事務局までメールでもお電話でも結構ですので、ご意見をお寄せくださいますようお願いいたします。

（次回会議開催日を10月5日に開催することを確認し閉会した。）

事務局（担当課）	瑞穂市 企画部 企画財政課 TEL 058-327-4128 FAX 058-327-4103 e-mail: kikaku@city.mizuho.lg.jp
----------	---